

杉並区多文化共生基本方針 体系図

目標

すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり

重点項目

1 互いを尊重し合える意識の啓発・醸成

○杉並区自治基本条例に掲げる「区民一人ひとりの人権の尊重」の実現を目指し、互いの人権を尊重する意識の啓発に取り組みます。

①人権と子どもの権利の擁護

②「やさしい日本語」の普及・啓発

③国内外の文化を相互理解する取組

2 コミュニケーション支援

○日本語を学べる環境を整備するとともに、情報を必要としている人に必要な情報が伝わる発信に取り組んでいます。

④日本語教育機会の確保

⑤行政情報の多言語化

⑥受け手の立場に立った伝わる情報発信

3 すべての人が活躍できる地域づくり

○地域で暮らす人々がお互いに顔が見える関係を構築し、主体的な社会参画を通して、すべての人が活躍できる地域を目指します。

⑦安全・安心な生活の確保

⑧多文化共生を進める人材の育成

⑨地域人材の活躍の場の提供

⑩地域コミュニティへの参加促進

4 多文化共生拠点の整備

○外国人向けの日本語学習支援や生活相談窓口の運営、地域参画を目的とした交流イベント等を実施する。異なる文化や背景を持つ区民が集い交流する拠点を整備します。

⑪相談機能の充実

⑫日本語教室の拡充

⑬相互交流の場の創出

実施する取組

取組の対象となる 主な杉並区実行計画事業等

- ・人権尊重の啓発等の推進
- ・子どもの権利が尊重される地域社会の実現
- ・ヤングケアラー支援の推進
- ・包括的な支援体制の構築
- ・子どもの貧困対策の推進
- ・子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築
- ・多文化共生・国内外交流の推進

- ・外国人児童生徒の就学機会の確保
- ・感染症対策の推進
- ・二十歳のつどい
- ・まちづくり施策の総合的推進
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり推進
- ・魅力的な観光情報発信の推進
- ・アニメを活用した誘客促進
- ・ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

- ・木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進
- ・機器物資の充実
- ・防災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進
- ・防犯力が高いまちづくり
- ・地域防犯対策の推進
- ・消費者被害防止対策の推進
- ・地域活動を担う人材の育成・支援
- ・介護サービス基盤の整備
- ・地域活動団体への支援

- ・生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実
- ・妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実
- ・より良い子どもの居場所づくりの推進
- ・学び続ける力の育成
- ・就学援助
- ・地域における子育て支援体制の充実
- ・地域活動拠点の整備
- ・学童クラブの整備・充実

詳細はこちら

